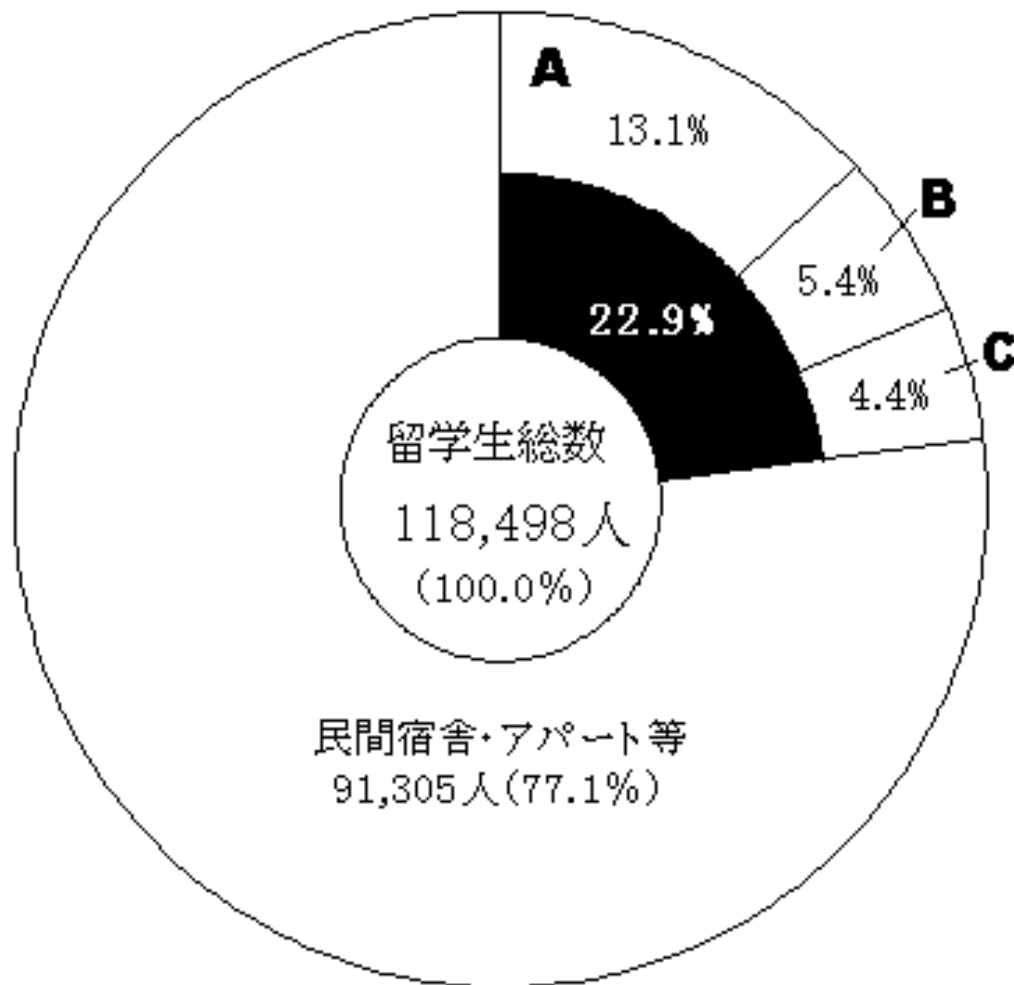


# 留学生宿舎の状況 (平成19年5月1日現在)

○公的宿舎入居留学生数 27,193人(22.9%) (前年度比 571人減)



## A. 学校が設置する留学生宿舎 15,543人

国立大学等	84校	6,344人
公立大学	18校	251人
私立大学等	290校	8,948人

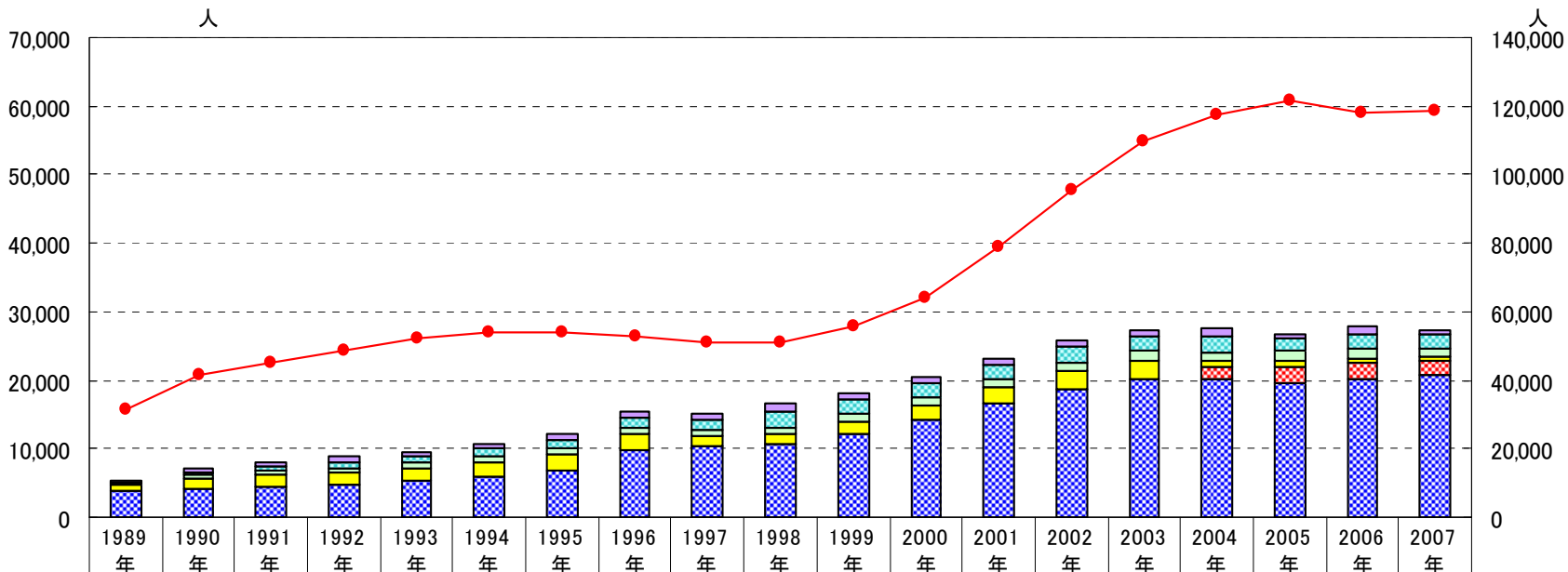
## B. 公益法人等が設置する留学生宿舎 6,412人

日本学生支援機構設置留学生宿舎	1,936人
公益法人設置留学生宿舎	785人
地方公共団体設置留学生宿舎	1,259人
公営住宅等	1,883人
民間企業の社員寮	549人

## C. 学校が設置する一般学生寮 5,238人

国立大学等	109校	2,723人
公立大学等	18校	176人
私立大学等	222校	2,339人

# 外国人留学生数と公的宿舎の入居状況



	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
合計	5,296	7,034	7,959	8,764	9,549	10,650	12,106	15,441	15,116	16,476	18,210	20,583	23,228	25,743	27,359	27,623	26,773	27,767	27,193
民間企業の社員寮	315	483	597	714	691	706	723	868	820	939	947	1,087	951	957	870	1,208	795	1,080	549
公営住宅等	286	470	630	853	975	1,106	1,377	1,584	1,620	2,407	2,104	2,050	2,087	2,293	2,275	2,501	1,771	2,079	1,883
地方公共団体設置の学生宿舎	0	399	575	685	685	795	933	933	946	912	1,163	1,173	1,246	1,142	1,250	1,002	1,337	1,355	1,259
公益法人等設置の学生宿舎	978	1,628	1,806	1,806	1,855	2,059	2,177	2,177	1,489	1,612	1,925	2,106	2,266	2,755	2,924	901	797	774	785
日本学生支援機構の学生宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,956	2,352	2,166	1,936
大学等の学生宿舎	3,717	4,054	4,351	4,706	5,343	5,984	6,896	9,879	10,241	10,606	12,071	14,167	16,678	18,596	20,040	20,055	19,721	20,313	20,781
留学生総数	31,251	41,347	45,066	48,561	52,405	53,787	53,847	52,921	51,047	51,298	55,755	64,011	78,812	95,550	109,500	117,300	121,811	117,920	118,490

## ○宿舎確保に係る施策の概要

(1) 国立大学における留学生宿舎の建設 83国立大学、7,069戸(平成15年度時点)

(2) 日本学生支援機構の留学生宿舎 16か所、2,772戸(平成18年度末)  
戸数はチューター(日本人学生)分を含む

(3) 留学生宿舎建設奨励事業(日本学生支援機構) 30法人等1,954戸(平成19年度末)  
学校法人、公益法人、地方公共団体等が行う留学生宿舎の建設・改修・取得に対し、経費の1/3以内を予算の範囲内で助成

(4) 留学生住宅総合補償(日本国際教育支援協会)

入居契約における保証人の負担を軽減するとともに、保証人を引き受けやすい環境を整備するため、火災、事故等による損害賠償に加え、家賃の未払いなどを補償対象とする

(5) 社員寮への入居促進(留学生支援企業協力推進協会)

受入枠572人(平成19年12月現在)  
民間企業の協力を得て、留学生宿舎への社員寮提供事業を促進

(6) 公営住宅の入居要件の緩和等による留学生の入居促進

「留学生向け宿舎に係る公営住宅の目的外使用承認の簡素化」(国土交通省)  
簡素化事業は当初特区(特区法:平成15年7月4日閣議決定)に限って認められていたが、現在は全国展開(平成17年2月9日閣議決定)されている。